

しょうがい かた たいしょう

障害のある方を対象とする

かいけいねんどにんようたんじかんきんむしょくいんせんこうあんない

会計年度任用短時間勤務職員選考案内

(さ が み は ら し)

【相模原市】

うけつけきかん れいわ ねん がつ にち がつ にち じんじ きゅうよかひつちやく
受付期間 令和8年10月2日(金)～10月19日(月) ※人事・給与課必着

(1) 身分(職種)

かいけいねんどにんようたんじかんきんむしょくいん じむほじょいん
会計年度任用短時間勤務職員(事務補助員)

※ 職務内容等については、別紙「募集一覧」をご確認ください。

(2) 任用期間

れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち
令和8年12月1日～令和9年3月31日

※ 人事評価の結果が良好である場合、再度任用される場合があります。

(3) 採用予定人数

2人程度

(4) 申込先及び申込方法

もうしこみさき さがみはらしやくしよそうむきよくじんじ きゅうよか でんわ
申込先 相模原市役所 総務局 人事・給与課 (電話 042-769-8213)

さがみはらしちゅうおうくちゅうおう ちょうめ ばん ごう
〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

別紙「募集一覧」をご確認のうえ、別紙「令和8年度会計年度任用短時間勤務職員選考

申込書」に必要事項を記入し、人事・給与課にご提出ください。

その他、不明な点等ございましたら、人事・給与課にお問い合わせください。

※ 郵送での申込みの場合、書留・簡易書留によらない郵便事故については一切考慮しません。

応募資格

つぎ かか てちょうとう こうふ う ひと
・次に掲げる手帳等の交付を受けている人

※ 下記の手帳等は、期日が定められているものについては申込日当日において有効であること

① 身体障害者手帳（注 1）

② 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳（注 2）

③ 精神障害者保健福祉手帳

（注 1） 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の

促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん

臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓

の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。

（注 2） 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は

障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

◎ 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

◎ 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

◎ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条まで

に規定する罪を犯し刑に処せられた人

◎ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

給与及び勤務条件等

◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、報酬、費用弁償（通勤費）、

時間外勤務手当に相当する報酬、期末手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

ほうしゅうおよ かくしゅてあて がく じょうれいかいせいとう へんこう
※ 報酬及び各種手当の額は、条例改正等により変更されることがあります。

◎ きんむび きんむじかん ほうしゅうがくとう しょうさい べっし ぼしゅういちらん かくにん
勤務日、勤務時間、報酬額等の詳細は、別紙「募集一覧」をご確認ください。

◎ きんむにつう おう ねんじきゅうか かききゅうかおよ けいちょう かか きゅうかとう せいど
勤務日数に応じて、年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

◎ しゅう じかんいじょう きんむ ばあい ふくりこうせい けんこうほけん こうせいねんきん こようほけん
週20時間以上の勤務の場合は、福利厚生として、健康保険、厚生年金、雇用保険があります。

勤務

ちほうこうむいんほう きてい ふくむおよ ちょうかい かん きてい たいしょう かいけいねんどにんようたんじかんきんむ
地方公務員法に規定する勤務及び懲戒に関する規定の対象となります。会計年度任用短時間勤務

しょくいん えいりきぎょう じゅうじ けんぎょう おこな ばあい しょくむせんねん
職員は、営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、その場合でも、職務専念

ぎむ しんようしつつかうい きんしとう ふくむきりつ てきよう りゅうい
義務や信用失墜行為の禁止等の勤務規律については適用となるため、留意してください。

その他注意事項

◎ おうぼしかく あき ばあい きよぎ しんこくとう あき ばあい ごうかく と け
応募資格がないことが明らかになった場合、虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消
す場合があります。

◎ せんこう ていしゅつ しょうい いっさいへんきやく
この選考において提出された書類は、一切返却しません。

◎ せんこう し しゅうしゅう こじんじょうほう せんこうおよ さいよう かん じむいがい もくてき しょう
この選考において市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用
は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

◎ めんせうじかんとう づうち せんこうもうしにかしよ かならず ごきにゅう
面接時間等はメールで通知します。選考申込書に必ずメールアドレスをご記入ください。

また、外部からのメールの受信制限の有無についてご確認の上、受信ができる状態で

お待ちしております。※メールアドレスがない方等は個別にご相談ください。

・ ほんぎょうむ じゅうじ あたって れいわ ねん12がつ25にち しこうよてい がっこうせつちしゃとうおよびみんかんきょういくほいく
本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育
とうじぎょうしゃ じどうたいしょうせいぼうりょくとう ぼうしとう そち かんするほうりつ れいわ6ねんほうりつだい69ごう い か
等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下
こどもせいぼうりょくぼうしほう もとづき とくていせいはんざい ぜんか うむ かくにん はんざいじじつ
「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実
かくにん ひつよう
確認が必要となります。